



【飛騨牛銘柄推進協議会会長 山内清久】

地理的表示保護制度（GI）登録を受けて

令和5年1月31日「飛騨牛」が地理的表示保護制度（GI）に登録されました。

念願でありました本制度に登録されたことは、飛騨牛関係者にとりまして名誉なことであり、大変喜ばしいことでもあります。

これを機に、当制度に基づき表示管理の徹底をするとともに、制度を生かして輸出振興に取り組み、更なる販路拡大とブランド力強化を図ってまいります。

生産・加工・流通に関わる関係者の皆様におかれましては、「飛騨牛」が国内はもとより世界中で認められたブランドであることを誇りに、一層の飛躍に向けてそれぞれの立場でご尽力賜りますことをお願い申し上げ、GI登録にあたっての飛騨牛銘柄推進協議会からのメッセージとさせていただきます。